

15 教育・研究

列コード	行コード	部門名称
8211-01	8211-011	学校教育（国公立）★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類911「小学校」、912「中学校」、913「高等学校」、914「高等教育機関」、915「特殊教育諸学校」、916「幼稚園」、917「専修学校、各種学校」のうち、国・地方公共団体が設置する学校の活動を範囲とする。なお、放送大学学園の活動を含む。

(品目例示) 小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園、専修学校、各種学校

(注意点) 学校に附属する図書館は本部門に含むが、学校に附属する病院及び研究機関はそれぞれ「医療」、「研究機関」に分類する。

(対応するISIC)

- 8010 初等教育
- 8021 一般中等教育
- 8022 専門・職業中等教育
- 8030 高等教育
- 8090 成人及びその他の教育

列コード	行コード	部門名称
8211-02	8211-021	学校教育（私立）★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類911「小学校」、912「中学校」、913「高等学校」、914「高等教育機関」、915「特殊教育諸学校」、916「幼稚園」、917「専修学校、各種学校」のうち、国・地以外の者が設置する学校の活動を範囲とする。

(品目例示) 小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園、専修学校、各種学校

(注意点) 学校に附属する図書館は本部門に含むが、学校に附属する病院及び研究機関はそれぞれ「医療」、「研究機関」に分類する。

(対応するISIC)

- 8010 初等教育
- 8021 一般中等教育
- 8022 専門・職業中等教育
- 8030 高等教育
- 8090 成人及びその他の教育

列コード	行コード	部門名称
8213-01	8213-011	社会教育（国公立）★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類918「社会教育」のうち、国・地方公共団体が設置する社会教育施設の活動を範囲とする。具体的には、学校の教育課程として行われる教育活動外の組織的な教育活動である。

(品目例示) 公民館、図書館、博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、青少年教育施設(青年の家、少年自然の家等)、社会通信教育、婦人教育会館等

(対応するISIC)

- 8090 成人及びその他の教育
- 9231 図書館及び公文書館サービス業
- 9232 博物館及び史跡・歴史的建築物の保護
- 9233 植物園・動物園及び自然保護活動

列コード	行コード	部門名称
8213-02	8213-021	社会教育（非営利）★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類918「社会教育」のうち、民法第34条法人、その他の法人・団体及び個人が設置する社会教育施設の活動を範囲とする。具体的には、学校の教育課程として行われる教育活動外の組織的な教育活動である。

(品目例示) 公民館、図書館、博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、青少年教育施設(青年の家、少年自然の家等)、社会通信教育、婦人教育会館等

(対応するISIC)

- 8090 成人及びその他の教育
- 9231 図書館及び公文書館サービス業
- 9232 博物館及び史跡・歴史的建築物の保護
- 9233 植物園・動物園及び自然保護活動

列コード	行コード	部門名称
8213-03	8213-031	その他の教育訓練（国公立）★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類9191「職員訓練施設」及び9192「職業訓練施設」のうち、国・地方公共団体及び一部の特殊法人等が設置する職員訓練施設及び職業訓練施設の活動を範囲とする。

(品目例示) 航空保安大学校、防衛大学校、警察大学校、自治大学校、気象大学校、消防学校、職業能力開発校、航海訓練所等

(対応するISIC)

- 8090 成人及びその他の教育

列コード	行コード	部門名称
8213-04	8213-041	その他の教育訓練機関（産業）

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類9191「職員訓練施設」及び9192「職業訓練施設」のうち、国・地方公共団体及び一部の特殊法人等以外の者が設置する職員訓練施設及び職業訓練施設の活動を範囲とする。

(品目例示) 歯科衛生士養成所(専修学校, 各種学校でないもの), 日本電信電話研修センター, 料理学校(専修学校, 各種学校でないもの), 洋裁学校(専修学校, 各種学校でないもの), 自動車教習所(専修学校, 各種学校でないもの)等

(対応するISIC)

8090 成人及びその他の教育

列コード	行コード	部門名称
8221-01	8221-011	自然科学研究機関(国公立)★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類921「自然科学研究所」の活動のうち, 国・地方公共団体の研究機関及び特殊法人等が行う自然科学に関する実験, 試験, 研究等の活動を範囲とする。

(品目例示) 理学研究所, 工学研究所, 農学研究所, 医学・薬学研究所

(注意点) 国公立学校に附属して設置されている研究機関の活動は, 本部門に含める。

(対応するISIC)

7310 自然科学研究・開発業

列コード	行コード	部門名称
8221-02	8221-021	人文科学研究機関(国公立)★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類922「人文科学研究研究所」の活動のうち, 国・地方公共団体の研究機関及び特殊法人等が行う人文科学に関する調査, 研究等の活動を範囲とする。

(品目例示) 国立教育(政策)研究所, 国立国語研究所, 社会保障研究所, 人口問題研究所, 郵政研究所等

(注意点) 国公立学校に附属して設置されている研究機関の活動は, 本部門に含める。

(対応するISIC)

7320 社会・人文科学研究・開発業

列コード	行コード	部門名称
8221-03	8221-031	自然科学研究機関(非営利)★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類921「自然科学研究所」の活動のうち, 私立学校に附属して設置されている研究機関及び民法第34条の法人が設置する研究機関が行う自然科学に関する実験, 試験, 研究等の活動を範囲とする。

(品目例示) 理学研究所, 工学研究所, 農学研究所, 医学・薬学研究所

(対応するISIC)

7310 自然科学研究・開発業

列コード	行コード	部門名称
8221-04	8221-041	人文科学研究機関(非営利)★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類922「人文科学研究研究所」の活動のうち, 私立学校に附属して設置されている研究機関及び民法第34条の法人が設置する研究機関が行う人文科学に関する調査, 研究等の活動を範囲とする。

(品目例示) 東洋文化研究所, 日本放送協会放送文化研究所等

(対応するISIC)

7320 社会・人文科学研究・開発業

列コード	行コード	部門名称
8221-05	8221-051	自然科学研究機関(産業)

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類921「自然科学研究所」の活動のうち, 下記①, ②を除く機関の自然科学に関する実験, 試験, 研究等の範囲とする。

① 国・地方公共団体の研究機関及び特殊法人等(国公立学校に附属して設置されている研究機関を含む。)

② 私立学校に附属して設置されている研究機関及び民法第34条の法人が設置する研究機関

(品目例示) 理学研究所, 工学研究所, 農学研究所, 医学・薬学研究所

(対応するISIC)

7310 自然科学研究・開発業

列コード	行コード	部門名称
8221-06	8221-061	人文科学研究機関(産業)

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類922「人文科学研究研究所」の活動のうち, 下記①, ②を除く機関の人文科学に関する調査, 研究等の範囲とする。

① 国・地方公共団体の研究機関及び特殊法人等(国公立学校に附属して設置されている研究機関を含む。)

② 私立学校に附属して設置されている研究機関及び民法第34条の法人が設置する研究機関

(品目例示) 人文科学研究所, 社会科学研究所等

(対応するISIC)

7320 社会・人文科学研究・開発業

列コード	行コード	部門名称
8222-01	8222-011	企業内研究開発

(担当府省庁) 文部科学省  
(定義・範囲) 企業が、事物・機能・現象などについて新しい知識を得るために、あるいは、既存の知識の新しい活用の道を開くために行う創造的な努力及び探求の活動を範囲とする。なお、企業が製品(商品)の生産・製造工程などに関する開発や技術的改善を図るために行う研究開発の活動も含む。

(品目例示) ① 企業の研究所・研究部などで行われる本来的な活動研究に必要な思索、考案、情報・資料の収集、試作、実験、検査、分析、報告などをいう。したがって研究の実施に必要な機械、器具、装置などの工作、動植物の育成、文献調査などの活動を含む。

② 企業の研究所以外、例えば、生産現場である工場などでは、上記①の活動及びパイロットプラント、プロトタイプモデルの設計・製作及びそれによる試験の活動

(注意点) 科学技術研究調査(指定統計第61号)の「会社等」の研究活動のうち、特殊法人の行う活動を除いたものを範囲とする。

## 16 医療・保健・社会保障・介護

列コード	行コード	部門名称
8311-01	8311-011	医療(国公立)

(担当府省庁) 厚生労働省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類88「医療業」のうち、国、地方公共団体、国民健康保険(市町村)等の社会保険事業団体(国公立)及び労働福祉事業団による活動を範囲とする。介護保険によるサービスは「介護(居宅)」、「介護(施設)」に含まれる。

(品目例示) 病院、一般診療所、歯科診療所、助産所、療術業、看護業、歯科技工所、アイバンク、衛生検査所

(平成7年表からの変更点)

① 介護保険適用の居宅サービスは、「8314-01, -011 介護(居宅)」に含まれる。

② 介護保険適用の施設サービス(介護老人保健施設、介護療養型医療施設(病院・一般診療所の介護保険適用の療養病床等))は、「8314-02, -021 介護(施設)」に含まれる。

(注意点) ① 政府の現業部門の従業者のための医療業は、「8311-03, -031 医療(医療法人等)」に含まれる。

② 国・地方公共団体が設置する学校に付属する病院は、本部門に含まれる。

③ 社会保険事業団体(国公立)の範囲については「8313-01, -011 社会保険事業(国公立)★★」を参照。

④ 93SNAへの対応として、平成7年表において、活動主体分類を「政府サービス生産者」から「産業」に変更し、生産額概念を経費の積上げから医業収入に変更した。それに伴い名称の「8311-01, -011 医療(国公立)★★」から「★★」を除いた。

また、「消費概念の2元化」への対応として、従来家計が帰属的に消費支出する扱いとしていた政府及び医療保険の医療給付分等を、政府の消費支出へ移した。

(対応するISIC)

8511 病院事業

8512 医療業及び歯科医療業

8519 その他の保健衛生事業

列コード	行コード	部門名称
8311-02	8311-021	医療(公益法人等)

(担当府省庁) 厚生労働省  
(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類88「医療業」のうち、日本赤十字社、厚生(医療)農業協同組合連合会、公益法人(社団法人、財団法人)、共済組合及びその連合会等の社会保険事業団体(非営利)、社会福祉法人等民間非営利団体による活動を範囲とする。介護保険によるサービスは「介護(居宅)」、「介護(施設)」に含まれる。

(品目例示) 「8311-01, -011 医療(国公立)」と同じ。